

身分証や資格試験のために提出を求める写真のサイズ等の見直し

1. 現状

証明写真機や写真店のHPから**証明写真58種類**について確認したところ、**サイズや撮影時期の指定が様々（サイズ14種、撮影時期6種）**
※イレギュラーなサイズは測って切り抜く手間、撮影した写真も余りやすい

< 検討の経緯 >

自治体職員の立入検査証を統合（3/16
会見）した際、既存の身分証の様式、
写真サイズに大きな意味はなく統合
に支障がなかったことを踏まえ、一
般向けの身分証等について確認

2. 見直しの方針

各手続等に固有の事情（国際規格で指定されている等）がない場合は、

①**写真のサイズは、証明写真機や写真店で用意されているサイズが利用しやすいよう4種に集約**
運転免許証サイズ（2.4×3.0cm）、履歴書サイズ（3.0×4.0cm）、試験用に使用されることの多い
大型サイズ（4.0×6.0cm）、パスポート規格（3.5×4.5cmで顔中心の人物配置）

※ パスポートの写真は、国際民間航空機関（ICAO）の文書により、国際的に共通の規格

※ 4種のいずれかが使用可能なら、大きさや人物配置に幅を持たせてよい（例：3.5×4.5cm胸から上 → 顔中心のパスポート規格でも可とする）

②**撮影時期は、多く採用されている「6カ月以内」（46手続/58手続）より短いもの（3か月以内、最近撮影したもの、など）は、「6カ月以内」に統一**

各府省等に対応の可否を確認

3. 確認結果


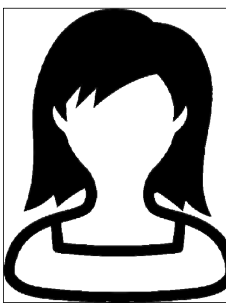
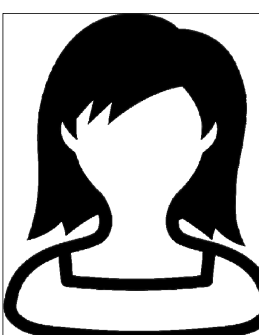
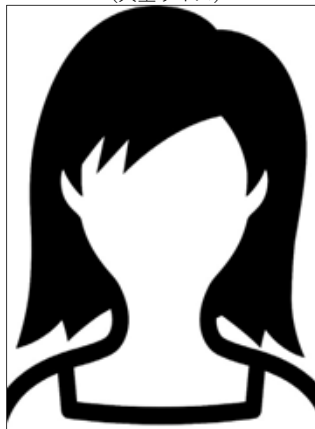
①写真サイズ：58手続中見直しが必要なものは24手続。これらは**全て4種に集約可能**

②撮影時期：「6カ月以内」より短いものは10手続。これらは**全て「6カ月以内」に変更可能**

→いずれの手続も**原則として令和4年度までに見直しを求めている**

→各府省には、**今回確認した58以外の写真の見直し、写真のデータ提出の実現も要請**

提出が必要な写真サイズ等一覧表 (※券面に掲載するサイズではなく、提出するサイズを記載。)

	申請用写真サイズ (横×縦)	名称	サイズ		撮影時期		実施可能 時期 一：対応 不要	オンラインによる 写真のデータ 提出 ○：実施済 ×：計画なし ×(※)：手続はオ ンライン・写真は持 参			
			サイズ集約 (ABD又はパスポ ート規格) ○：可 ×：不可 -：対応不要	集約後の サイズ (予定) -：対応不要	定める者	根拠規定			撮影時期	撮影時期変更 6か月未満⇒6か月以内 ○：可 ×：不可 -：対応不要	
	2.0cm×2.0cm	在留申請等の取次ぎ	○	A	法務省	入国・在留審査要領	3か月以内	○	R4年度中	×	
A	2.4cm×3.0cm (運転免許証サイズ) 	運転免許証	-	-	警察庁	道路交通法施行規則第17条第2項第9号	6月以内	-	-	×	
		電気通信主任技術者資格者証	-	-	総務省	電気通信主任技術者規則第39条第1項第2号	6か月以内	-	-	×	
		小型船舶操縦免許証	-	-	国土交通省	船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第72条	6か月以内	-	-	R7末までの導入を検討	
		宅地建物取引士登録等の申請書	-	-	国土交通省	宅地建物取引業法施行規則第14の3第2項	6か月以内	-	-	自治体判断	
		衛生管理者免許	-	-	厚生労働省	労働安全衛生規則様式第12号	6か月以内	-	-	×	
		ボイラー技士	-	-	厚生労働省	労働安全衛生規則様式第12号	6か月以内	-	-	×	
	2.4cm×3.2cm	医薬品販売等の配置従事者	○	A	厚生労働省	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第151条第2項第1号	6か月以内	-	R4年度中	R6末までのオンライン化検討	
	2.5cm×2.5cm	液化石油ガス設備士免状交付申請	○	A	経済産業省	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第95条第1項	6か月以内	-	R4年度中	×(※)	
	2.5cm×3.0cm	通訳案内士登録申請	○	A	国土交通省	通訳案内士法施行規則第16条第2項第4号	6か月以内	-	R4年度中	×	
		雇用保険受給申請	○	A	厚生労働省	雇用保険法施行規則様式第6号(2)	最近のもの	○	R3年度中 (法令改正含む)	×	
	3.0cm×3.0cm	海技免状	○	検討中	国土交通省	船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第4号様式	6か月以内	-	R4年度中	R7末までの導入を検討	
	3.0cm×3.5cm	浄化槽設備士に係る講習等に関する省令第3条第1項第2号	○	パスポート規格	国土交通省	浄化槽設備士に係る講習等に関する省令第3条第1項第2号	6か月以内	-	R4年度中	R7末までに導入検討	
B	3.0cm×4.0cm (履歴書サイズ) 	国家公務員試験	-	-	人事院	人事院規則8-18第21条の規定により、受験案内、受験票にて周知	3か月以内	○	R4年度中	×(※)	
		在留カード	-	-	法務省	出入国管理及び難民認定法施行規則別表第三の二	3か月以内	○	原則R4年度	検討	
		外国法事務弁護士	-	-	法務省	外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法施行規則別記様式第1号、5号	6か月以内	-	-	×	
		身体障害者手帳	-	-	厚生労働省	身体障害者福祉法施行規則別表第3号	1年以内	-	-	R4末までにマイナポータルの利用導入検討	
		計量士	-	-	経済産業省	計量法施行規則第66条「計量士国家試験願書」、様式の定めなし。	6月以内	-	-	×	
		電気工事士免状	-	-	経済産業省	電気工事士法施行規則 様式第2	6月以内	-	-	×	
		認定電気工事従事者認定証	-	-	経済産業省	電気工事士法施行規則 様式第5の2	6月以内	-	-	×	
		特種電気工事資格者認定証	-	-	経済産業省	電気工事士法施行規則 様式第5の2	6月以内	-	-	×	
		履歴書	-	-	-	慣行(2.4~3.0×3.6~4.0)	-	-	-	一部対応	
C	3.5cm×4.5cm (旅券、 	個人番号カード	-	-	総務省	J-LISのHPに「適切な規格の目安」としてサイズの表示あり	6か月以内	-	-	○	
		司法試験・司法試験予備試験	-	-	法務省	願書	6月以内	-	-	×	
		旅券	-	-	外務省 国際民間航空機関 (ICAO)	旅券法施行規則別表第1 国際民間航空機関 (ICAO) 文書第9303号	6か月以内	-	-	R5年3月末までにオンライン化	
		税理士試験	-	-	国税庁	受験案内	3か月以内	○	R4年度中	R6~導入予定	
		中小企業診断士	-	-	(一社)中小企業診断協会	中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第44条(様式第9号、第10号)	6か月以内	-	-	×(※)	
		公害防止管理者	-	-	(一社)産業環境管理協会	(一社)産業環境管理協会HPに記載	6か月以内	-	-	×(※)	
		一級建築士(受験用)	-	-	国土交通省	建築士法施行規則第15条第1項第1号二	6か月以内	-	-	○	
		一級建築士(免許申請)	-	-	国土交通省	建築士法施行規則第1号書式	6か月以内	-	-	○	
		宅地建物取引士	-	-	(一社)不動産適正取引推進機構	受験案内	申込年の4月1日以降に撮影した写真	○	R4年度中	○	
		公認会計士試験	○	パスポート規格も可とする	金融庁	受験案内(3.5~4.0×4.5~5.0)	3か月以内	○	遅くともR4年度中には対応予定	×(※)	
		危険物取扱者	○	パスポート規格も可とする	総務省	危険物の規制に関する規則第52条第2項第1号	6か月以内	-	-	R3年度中	×(※)
		消防設備士(受験手続)	○	パスポート規格も可とする	総務省	消防法施行規則第33条の13(第33条の6第3項)	6月以内	-	-	R3年度中	×(※)
		消防設備士免許(書換え・再交付)	○	パスポート規格も可とする	総務省	消防法施行規則第33条の6及び7別記様式第1号の4	6月以内	-	-	R3年度中	×
		小型船舶操縦士免許交付申請書	○	パスポート規格も可とする	国土交通省	船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第66条関係18号様式	6か月以内	-	-	R4年度中	R7末までの導入を検討
地域限定旅行業務取扱管理者	○	パスポート規格も可とする	国土交通省	受験案内	6か月以内	-	-	R4年度中	×		
国内旅行業務取扱管理者	○	パスポート規格も可とする	国土交通省	受験案内	6か月以内	-	-	R4年度中	×		
総合旅行業務取扱管理者	○	パスポート規格も可とする	国土交通省	受験案内	6か月以内	-	-	R4年度中	×		
社会保険労務士試験	○	パスポート規格も可とする	全国社会保険労務士会連合会	社会保険労務士試験事務規程第8条第2項第3号	3か月以内	○	R4年度試験から変更予定(R4年4月施行)	R4から導入予定			
	4.0cm×5.0cm	国外運転免許証	○	パスポート規格	警察庁	道路交通法施行規則第37条の9第2項第2号	6月以内	-	R4年度中	×	
	4.0cm×5.5cm	船員手帳	○	パスポート規格	国土交通省	船員法施行規則第29条第1項第3号	6月以内	-	R4年度中	R7末までの導入を検討	
		浄化槽設備士試験	○	パスポート規格	国土交通省	浄化槽設備士に関する省令第10条第1項第4号	6月以内	-	R4年度中	R7末までに導入検討	
D	4.0cm×6.0cm (大型サイズ) 	医師国家試験	-	-	厚生労働省	医師法施行規則第13条第1項第4号	6か月以内	-	-	R7末までに導入検討	
		保健師国家試験	-	-	厚生労働省	保健師助産師看護師法施行規則第24条第1項第3号	6か月以内	-	-	R7末までに導入検討	
		助産師国家試験	-	-	厚生労働省	保健師助産師看護師法施行規則第25条第1項第1号	6か月以内	-	-	R7末までに導入検討	
		看護師国家試験	-	-	厚生労働省	保健師助産師看護師法施行規則第26条第1項第1号	6か月以内	-	-	R7末までに導入検討	
		准看護師試験	-	-	厚生労働省	保健師助産師看護師法施行規則第27条第1項第1号	6か月以内	-	-	R7末までに導入検討	
		管理栄養士国家試験	-	-	厚生労働省	栄養士法施行規則第18条第1項第2号	6か月以内	-	-	R7末までに導入検討	
		臨床検査技師国家試験	-	-	厚生労働省	臨床検査技師等に関する法律施行規則第6条第1項第6号	6か月以内	-	-	R7末までに導入検討	
		診療放射線技師国家試験	-	-	厚生労働省	診療放射線技師法施行規則第11条第1項第3号	6か月以内	-	-	R7末までに導入検討	
		理学療法士国家試験	-	-	厚生労働省	理学療法士及び作業療法士法施行規則第10条第2項第3号	6か月以内	-	-	R7末までに導入検討	
		歯科衛生士国家試験	-	-	厚生労働省	歯科衛生士法施行規則第13条第2項第3号	6か月以内	-	-	R7末までに導入検討	
	4.5cm×6.0cm	電気主任技術者試験	○	パスポート規格	経済産業省	電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令様式9 ※指定試験機関が行う場合は3.5cm×4.5cm	6か月以内	-	R4年度中	○ 指定試験機関が行う場合	
		自動車整備士	○	検討中	国土交通省	自動車整備士技能検定規則第20条第1項	6か月以内	-	R4年度中	R7末までの導入を検討	
	5.0cm×5.0cm	司法書士試験	○	パスポート規格	法務省	司法書士法施行規則第3条第1項	3か月以内	○	R4年度の予定	×	
		土地家屋調査士試験	○	パスポート規格	法務省	土地家屋調査士法施行規則第3条第1項	3か月以内	○	R4年度の予定	×	
		タクシー運転者登録申請	○	D	国土交通省	タクシー業務適正化特別措置法施行規則第3条第3項	6か月以内	-	R4年度中	R7末までの導入を検討	

※上記一覧は、写真店等のホームページに「主な証明写真」として掲載されていたもの